

(仮称) 町田市新5カ年計画
重点事業プラン
(2012~2016年度)

(案)

2011年8月

町田市

- 今回の重点事業は主要な事業を記載しており、今後追加される可能性があります。
- 重点事業の項目における現状値は、現時点での最新数値です。
- 目標値は現時点での概算で積算しているため、今後変更されることがあります。

◇目次

I	新5カ年計画とは	1
II	重点事業選定の考え方	4
■	重点事業プラン	7
	基本目標Ⅰ 将来を担う人が育つまちをつくる	9
	基本政策1 安心して、楽しく子育てができるまちをつくる	11
	政策1 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる	11
	政策2 楽しく子育てができる環境をつくる	13
	基本政策2 子どもが生きる力をはぐくむまちをつくる	14
	政策1 児童・生徒の多様な能力をはぐくむ環境をつくる	14
	政策2 良好な教育環境をつくる	15
	基本政策3 生涯にわたって学び、成長できるまちをつくる	17
	政策1 青少年の健やかな成長を支える環境をつくる	17
	政策2 生涯にわたって学べる環境をつくる	19
	基本目標Ⅱ 安心して生活できるまちをつくる	21
	基本政策1 健康に生活できるまちをつくる	23
	政策1 市民の健康を増進する	23
	政策2 市民の健康を守る	24
	政策3 医療環境の充実を図る	24
	基本政策2 みんなが支え合うまちをつくる	25
	政策1 高齢者がいきいきと生活できる環境をつくる	25
	政策2 高齢者が住み慣れた地域で生活できる環境をつくる	26
	政策3 障がい者がその人らしく生活できる環境をつくる	27
	政策4 市民の生活を支える	28
	政策5 みんなが福祉に携わる環境をつくる	29
	基本政策3 地域で充実した生活を送れるまちをつくる	30
	政策1 地域のつながりを高める	30
	政策2 互いを尊重する社会をつくる	32
	基本政策4 安全に生活できるまちをつくる	33
	政策1 災害に強い社会をつくる	33
	政策2 市民生活の安全を守る	36

基本目標Ⅲ 賑わいのあるまちをつくる	37
基本政策1 経済活動が盛んなまちをつくる	39
政策1 活気ある商業空間をつくる	39
政策2 ものづくり産業を活性化する	41
政策3 農を支える環境をつくる	42
政策4 事業者が活発に活動できる環境をつくる	43
基本政策2 文化芸術活動やスポーツが盛んなまちをつくる	44
政策1 誰もが文化芸術に親しめる環境をつくる	44
政策2 誰もがスポーツに親しめる環境をつくる	46
基本政策3 魅力にあふれ、何度でも訪れたいまちをつくる	48
政策1 まちの魅力を高める	48
政策2 まちの魅力を発信する	50
基本目標Ⅳ 暮らしやすいまちをつくる	51
基本政策1 誰もが移動しやすいまちをつくる	53
政策1 円滑に移動できる道路網をつくる	53
政策2 快適な道路環境をつくる	55
政策3 利便性の高い交通環境をつくる	56
政策4 多様な移動手段を確保する	58
基本政策2 良好な住環境のまちをつくる	59
政策1 多様な住まいを確保する	59
政策2 歩いて暮らせる環境をつくる	60
政策3 地域の計画的なまちづくりを進める	61
基本政策3 みどり豊かなまちをつくる	62
政策1 身近なみどりを増やす	62
政策2 まとまりのあるみどりを保全する	63
基本政策4 環境に配慮したまちをつくる	64
政策1 地球温暖化対策を進める	64
政策2 循環型社会をつくる	65
政策3 良好な生活環境をつくる	66

I 新5カ年計画とは

1. 計画策定の趣旨

町田市は、2021（平成33）年までの10年間を見据え、将来のあるべき町田市の姿の実現に向けた取り組みの指針となる町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」を策定しました。

「新5カ年計画」は、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」を着実に具体化していくための5カ年の計画です。

2. 計画の位置付け

「新5カ年計画」は、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」を受け、方向性や道筋を具体化するための実行計画です。

3. 計画の構成

「新5カ年計画」は、次の3つから構成しています。

○重点事業プラン

町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」の基本目標を受け、重点的に取り組む施策と、その目標や主な内容を示しています。

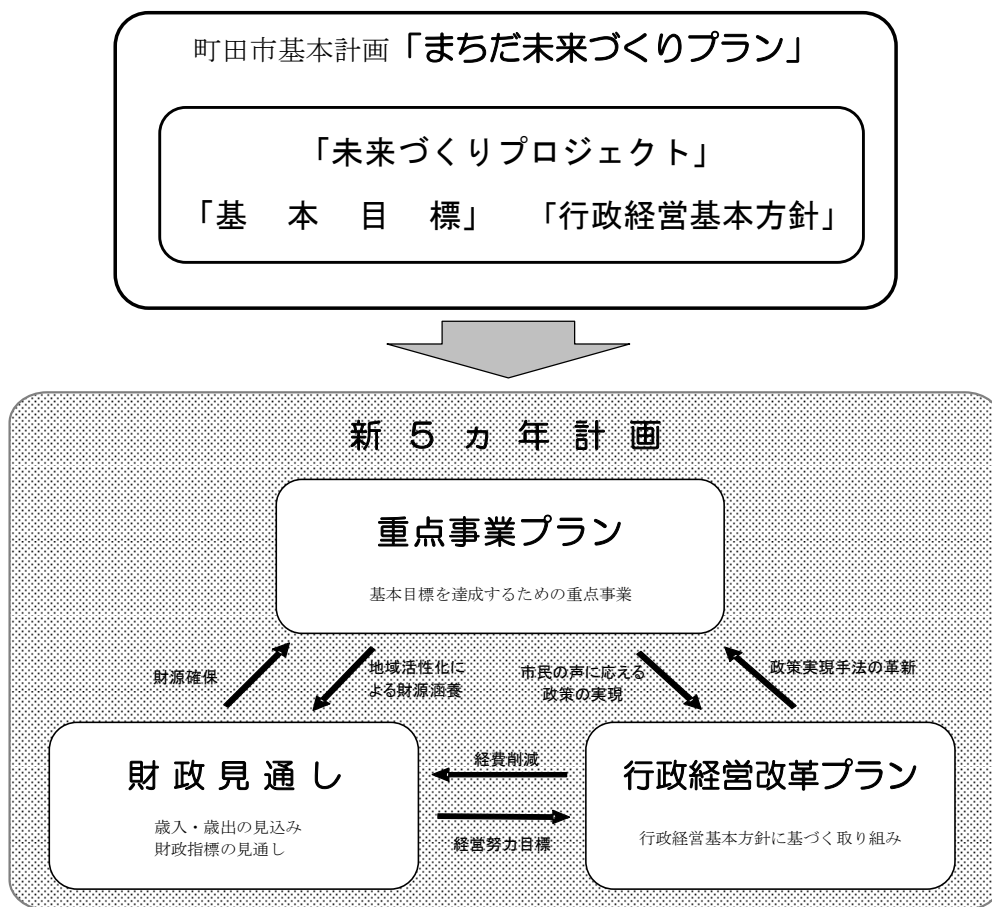
○行政経営改革プラン

町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」の行政経営基本方針を

受け、重点的に取り組む改革項目と、その目標や主な内容を示しています。

○財政見通し

将来にわたり財政の健全性を確保するために、今後5年間の歳入・歳出と財政指標の見通しを示しています。



2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」									
新5カ年計画					次期5カ年計画				

4. 計画の特徴

「新5ヵ年計画」は、基本目標を実現する事業の推進と、行政経営改革基本方針による経営改革を示しています。加えて、この計画には、重点事業・行政経営改革の活動を支える財政的な裏づけとしての財政見通しを示しています。

5. 計画期間

計画期間は、2012年度から2016年度の5年間です。

6. 計画の推進と評価

「新5ヵ年計画」の「重点事業プラン」では、重点事業ごとに今後5年間で達成すべき目標値を示しています。「行政経営改革プラン」では、改革に向けた取り組みごとに工程表を示し、目標の指標と達成すべき目標水準を示しています。

社会経済状況の変化などを踏まえながら、毎年度の予算編成、「部長の仕事目標」などにより、計画期間における実施工程と進捗状況を明らかにし、計画を着実に推進します。

この計画の進捗については、それぞれの目標に対する年度末における進捗状況をまとめ、町田市のホームページで公表します。

Ⅱ 重点事業選定の考え方

重点事業プランを構成する事業は、次のような視点から選定しました。

1 課題の重要性

事業を通じて解決を課題が、重要かつ市民にとって切実なもの

1	市民の関心が高い課題への対応	◆当面の施政方針（2010） ◆施政方針（2010、2011） ◆その後の社会経済情勢の変化によるもの 震災対応など
2	町田市の活性化に欠かせない重要な課題への対応	◆時代状況や社会経済環境の変化によって生じる課題 ◆環境配慮・循環型社会の実現 ◆分権・市民自治の確立
3	町田らしさを表現する特色ある取り組み	◆地域の課題を地域で解決するしくみづくり ◆町田の個性・魅力づくり

2 手法・発想の戦略性（新規性・独創性）

新たな手法や発想の転換によって、大きな成果・効果の達成をもの

1	新たな時代にふさわしい価値観に基づく取り組み	◆持続型社会実現に向けた先駆的取り組み
2	首都圏にある利便性や優位性を活かした取り組み	◆近隣自治体を含めた広域的視点からのまちづくり ◆交通の利便性など町田の強みを活かした施策展開 「町田市の強み」 ・便利で快適な都市環境 都心（東京・横浜）までの交通アクセス 良好な住環境 ・市民力 活発な市民活動 商都町田
3	相互信頼に基づく	◆市民・地域との協働

	パートナーシップによる課題解決	◆近隣自治体等との連携
4	多様性を重視して市民が効果を実感できる施策の展開	◆画一性重視から多様性重視
5	多種多様な事業主体や事業手法の適切な選択	◆NPO（特定非営利活動法人）や民間企業などの活用 ◆PFI（公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法）などの検討

3 取り組みの重点性（有効性・緊急性）

計画期間内において特に重点的に取り組むことによって、適時かつ大きな成果・効果の達成をもの

1	計画期間内における重点的な予算配分	◆期間内に重点的に実施することによって、期待される効果が向上するか
2	施策目標の達成に向けた執行体制の整備・強化	◆事業見直し ◆組織見直し
3	計画期間において実現・達成する具体的目標の設定	◆基本政策を実現するための、事業目標の設定 ◆PDCAサイクルによる進捗管理

重点事業プラン

基本目標Ⅰ

将来を担う人が育つ
まちをつくる

基本政策 1 安心して、楽しく子育てができるまちをつくる

【めざす姿】

- 出産・育児に伴う経済的、時間的、精神的な負担が減少し、子育て中の親が、安心して楽しく子育てができている。
- 地域のなかで子どもの成長を支援する仕組みがつけられ、子育て中の親が、周囲や地域でのつながりを持っている。

政策 1 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

【政策の取り組みの方向】

安心して子どもを産み育てることができるようにするため、母子保健の充実や多様な保育・幼児教育の充実等、子育てを支える基盤の充実に取り組みます。

- 施策 1 母親と子どもの健康づくり
- 施策 2 多様な保育・幼児教育の充実
- 施策 3 障がい児への発達支援の充実
- 施策 4 育児に対する経済的負担の軽減
- 施策 5 ひとり親家庭への支援

重点事業 ① 保育所の整備（基本計画体系Ⅰ-1-1-2）

事業概要	・待機児童の解消のため、保育所の新設、増改築を行います。		
目標	① 保育サービス定員 ② 保育サービス提供率		
現状値	① 5,417人 ② 24.7%	目標値	① 6,851人 ② 37.3%
事業費概算	2,888百万円	所管部	子ども生活部

重点事業 ② 多様な保育形態の充実（基本計画体系Ⅰ-1-1-2）

事業概要	・幼稚園と保育所の特長を活かして多様な保育サービスを充実するため、認定こども園の設置を支援します。		
目標	認定こども園数		
現状値	7園	目標値	14園
事業費概算	1,721百万円	所管部	子ども生活部

基本目標Ⅰ 将来を担う人が育つまちをつくる

重点事業 ③ 乳幼児の発達支援（基本計画体系Ⅰ－１－１－３）

事業概要	・発達に遅れや心配がある乳幼児の発達を促すため、自立に必要な指導や訓練を行うとともに、保護者等からの相談を受け付けます。		
目標	すみれ教室利用者数		
現状値	755 人	目標値	781 人
事業費概算	403 百万円	所管部	子ども生活部

重点事業 ④ 保育サービスに対する負担の軽減（基本計画体系Ⅰ－１－１－４）

事業概要	・認可外保育施設（東京都認証保育所、契約保育室、家庭的保育者、認定こども園）を利用している保護者の保育料負担軽減を図るため、保育料の一部を補助します。		
目標	認可外保育施設入所児童数		
現状値	335 人	目標値	503 人
事業費概算	524 百万円	所管部	子ども生活部

政策２ 楽しく子育てができる環境をつくる

【政策の取り組みの方向】

楽しく子育てすることができる環境づくりを進めるため、身近に子育てに関する相談や子育て家庭同士の交流ができる機会の提供、地域で子育て家庭を応援する環境の強化に取り組みます。

施策１ 子育てに関する相談・支援体制の充実

施策２ 児童虐待の防止

重点事業 ① 子育て相談・支援拠点の充実（基本計画体系Ⅰ－１－２－１）

事業概要	・様々な問題を抱えた子育て家庭に対して、関係機関によるきめ細かな子育て支援を行うため、地域の相談拠点を整備します。		
目標	（仮称）地域子育て相談センター設置		
現状値	—	目標値	2014年度設置
事業費概算	228百万円	所管部	子ども生活部

重点事業 ② 地域における子育て相談の充実（基本計画体系Ⅰ－１－２－１）

事業概要	・子育ての不安や負担を軽減するため、地域の保育園で気軽に相談できる機会や子育て家族が気軽に集うことができる機会を提供します。		
目標	①子育てひろば事業実施公立保育園数 ②子育てひろば事業実施民間保育園数 ③つどいのひろば事業実施民間保育園数		
現状値	①8園 ②23園 ③2園	目標値	①5園 ②30園 ③2園
事業費概算	325百万円	所管部	子ども生活部

重点事業 ③ 児童虐待の防止（基本計画体系Ⅰ－１－２－２）

事業概要	・児童虐待の原因ともなる子育ての不安や負担を軽減するため、不安や疑問を気軽に相談できる機会や、専門的なアドバイスを受けられる機会を提供します。		
目標	①新規相談件数 ②地域ネットワーク会議開催数		
現状値	①1,209件 ②51回	目標値	①↑ ②52回
事業費概算	14百万円	所管部	子ども生活部

基本目標Ⅰ 将来を担う人が育つまちをつくる

基本政策2 子どもが生きる力をはぐくむまちをつくる

【めざす姿】

- 次代を担う児童・生徒が、自己の将来に夢や希望を抱き、その実現をめざして、生涯にわたって学び続ける意欲を持ち、健やかな精神や豊かな心をはぐくんでいる。
- 教育環境が充実・整備され、保護者や地域、関係諸機関と学校とが連携し、児童・生徒にとってよりよい教育が進められている。

政策1 児童・生徒の多様な能力をはぐくむ環境をつくる

【政策の取り組みの方向】

児童・生徒が、変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体をはぐくみ、多様な能力をバランスよく身につけることができる教育を推進します。

- 施策1 楽しく学べる教育の充実
- 施策2 特別な配慮を要する児童・生徒の支援
- 施策3 児童・生徒の健康づくりの支援
- 施策4 教育に関する相談機能の充実

重点事業 ① 小中一貫教育の推進（基本計画体系Ⅰ-2-1-1）

事業概要	・規範教育、英語教育、キャリア教育、食育について小・中学校で確実かつ効果的に学習が展開するため、小中一貫の教育を推進します		
目標	小中一貫教育推進校数		
現状値	18校	目標値	28校
事業費概算	128百万円	所管部	学校教育部

重点事業 ② 教育相談の充実（基本計画体系Ⅰ-2-1-4）

事業概要	・児童・生徒や保護者が学校で教育相談を受けられるようにするため、スクールカウンセラーを全校に配置するとともに、教育センターでの教育相談活動を充実します。		
目標	① スクールカウンセラー派遣校数 ② 教育相談件数		
現状値	① 29校 ② 1,018件	目標値	① 62校 ② 1,272件
事業費概算	203百万円	所管部	学校教育部

政策２ 良好な教育環境をつくる

【政策の取り組みの方向】

児童・生徒が快適かつ安全に学校生活を送ることができるよう、学校施設の充実や学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで児童・生徒を育てる体制の整備に取り組みます。

施策１ 学習効果が高まる環境の整備

施策２ 児童・生徒の安全の確保

施策３ 地域と学校の連携強化

重点事業 ① 小中学校の増改築（基本計画体系Ⅰ－２－２－１）

事業概要	・校舎の老朽化や狭隘な教室などによって、児童・生徒の学習環境の維持が困難な学校を計画的に増改築します。		
目標	増改築終了学校数		
現状値	０校	目標値	１校
事業費概算	4,437百万円	所管部	学校教育部

重点事業 ② 小山中学校新設（基本計画体系Ⅰ－２－２－１）

事業概要	・2012年度に開校する小山中学校の校庭などの付帯工事を行います。		
目標	付帯工事の終了		
現状値	着工	目標値	工事終了
事業費概算	106百万円	所管部	学校教育部

重点事業 ③ 衛生・空調設備の整備（基本計画体系Ⅰ－２－２－１）

事業概要	・児童・生徒の衛生環境や夏場の授業環境を改善するため、老朽化したトイレを改修するとともに普通教室に空調設備を導入します。		
目標	① トイレ改修済み学校数 ② 普通教室空調設備新規導入学校数		
現状値	① ０校 ② ０校	目標値	① 29校 ② 35校
事業費概算	4,209百万円	所管部	学校教育部

基本目標Ⅰ 将来を担う人が育つまちをつくる

重点事業 ④ 小中学校の防音（基本計画体系Ⅰ－２－２－１）

事業概要	・航空機騒音の学習への影響を軽減するため、対象学校の校舎の防音工事を行います。		
目標	防音工事実施済み小中学校数		
現状値	3校	目標値	11校
事業費概算	4,647百万円	所管部	学校教育部

重点事業 ⑤ 特別支援教室の整備（基本計画体系Ⅰ－２－２－１）

事業概要	・児童・生徒が、状況等に応じて必要な時間、必要な支援を受けるため、特別支援教室を整備します。		
目標	① 特別支援教室設置小学校数 ② 特別支援教室設置中学校数		
現状値	① 32校 ② 15校	目標値	① 38校 ② 20校
事業費概算	87百万円	所管部	学校教育部

重点事業 ⑥ 地域と連携した教育活動（基本計画体系Ⅰ－２－２－３）

事業概要	・学校と地域が連携し多様な教育活動を行うため、ボランティアを活用した授業や学校行事を展開する。		
目標	①ボランティアコーディネーター数 ②学校支援ボランティア活動事業数 ③学校支援ボランティア活動実人数		
現状値	① 93人 ② 21,387件 ③ 5,316人	目標値	① 100人 ② 27,800件 ③ 5,900人
事業費概算	179百万円	所管部	学校教育部

基本政策3 生涯にわたって学び、成長できるまちをつくる

【めざす姿】

- 青少年が、多様な体験・交流を通じて自らの可能性を高め、いきいきと活躍している。
- 子どもから高齢者まで幅広い市民が学習活動を行い、学びの輪が広がり、学んだことを地域のなかで活かしている。

政策1 青少年の健やかな成長を支える環境をつくる

【政策の取り組みの方向】

青少年が健やかに成長できるよう、豊かな体験・交流ができる機会の充実や、若者の社会的自立の支援に取り組みます。

施策1 豊かな体験・交流ができる機会の充実

施策2 若者の社会的自立の支援

重点事業 ① 子どもの身近な居場所の整備（基本計画体系Ⅰ-3-1-1）

事業概要	・子どもたちが安全に安心して自由に遊び、運動や勉強など様々な体験をするため、放課後又は学校休業日に小学校や他の公共施設等を利用できるよう整備します。		
目標	① 「まちとも」実施学校数 ② 小学校内学童保育クラブ施設数 ③ 老朽化の著しい学童保育クラブ施設数		
現状値	① 38校 ② 36施設 ③ 2施設	目標値	① 42校 ② 41施設 ③ 1施設
事業費概算	604百万円	所管部	子ども生活部

重点事業 ② 子どもの活動拠点の整備（基本計画体系Ⅰ-3-1-1）

事業概要	・子どもの健やかな成長を促すため、地域の「成長・発達の拠点」、「あそびの拠点」、「子育て支援の拠点」となる、子どもセンターを市内5地区に整備します。		
目標	① 子どもセンター施設数（子どもクラブを含む） ② 子どもセンター年間利用者数（子どもクラブを含む）		
現状値	① 5施設 ② 253,681人	目標値	① 7施設 ② 362,351人
事業費概算	877百万円	所管部	子ども生活部

基本目標Ⅰ 将来を担う人が育つまちをつくる

重点事業 ③ 困難を抱える若者の相談・支援の充実（基本計画体系Ⅰ－3－1－2）

事業概要	・ひきこもりなどの状態にある若者の自立を支援するため、ひきこもりの実態調査を行い、相談・支援の充実を行います。		
目標	① ひきこもりに関する相談件数(関係機関延べ数) ② ひきこもりグループワーク参加者数(実数)		
現状値	① 73 件 ② 12 人	目標値	① 100 件 ② 20 人
事業費概算	14 百万円	所管部	いきいき健康部

政策2 生涯にわたって学べる環境をつくる

【政策の取り組みの方向】

市民が、生涯にわたって学習活動ができるよう、生涯学習に取り組める場や個々のニーズに応じた情報、プログラムを充実するとともに、学んだ成果を地域活動等で発揮できる機会の充実に取り組みます。

- 施策1 生涯学習拠点の充実
- 施策2 生涯学習機会の充実
- 施策3 学習成果を発揮する機会の充実

重点事業 ① 生涯学習拠点の整備（基本計画体系Ⅰ-3-2-1）

事業概要	・市民が身近な地域で生涯学習活動に参加できるようにするため、地域の図書館の整備を行います。		
目標	図書館数		
現状値	6館	目標値	8館
事業費概算	244百万円	所管部	生涯学習部

基本目標Ⅱ

安心して生活できる
まちをつくる

基本政策 1 健康に生活できるまちをつくる

【めざす姿】

- 市民一人ひとりの健康づくりを支える地域保健体制が充実し、誰もが健康に配慮した生活を送っている。
- 感染症や集団食中毒等の健康危機に備え、医療機関や他自治体等と連携した健康危機管理が行われている。
- 地域医療体制が確立され、市民が必要なときに適切な医療を受けることができている。

政策 1 市民の健康を増進する

【政策の取り組みの方向】

市民みんなが健康づくりへの意識を持ち、日常的に健康に配慮した生活を送れるようするため、健康診断の受診推進、健康に関する相談窓口の強化、地域保健体制の強化に取り組みます。

施策 1 健康づくり支援のための環境の整備

施策 2 心の健康づくりの支援

施策 3 地域保健体制の充実

重点事業 ① 健康づくりの推進（基本計画体系Ⅱ－Ⅰ－Ⅰ－Ⅰ）

事業概要	・市民が自ら健全な食生活が実現できるようにするため、食育に関する調査を行い食育推進計画を策定し、食育を推進します。		
目標	食育推進計画策定		
現状値	—	目標値	2013年度計画策定
事業費概算	18百万円	所管部	いきいき健康部

重点事業 ② 心の健康づくり（基本計画体系Ⅱ－Ⅰ－Ⅰ－Ⅱ）

事業概要	・心の健康に関して理解する市民が増え、早期の相談を受けることができるようにするため、心の健康づくりと自殺防止に関する取り組みを推進します。		
目標	ゲートキーパー養成数		
現状値	100人	目標値	600人
事業費概算	26百万円	所管部	いきいき健康部

基本目標Ⅱ 安心して生活できるまちをつくる

政策２ 市民の健康を守る

【政策の取り組みの方向】

感染症や食中毒、薬物乱用等の市民の健康危機を予防するため、正確な知識の普及や衛生環境の維持・向上に取り組みます。

施策１ 健康危機対策の充実

施策２ 衛生的な環境の確保

重点事業 ① 健康危機管理計画策定（基本計画体系Ⅱ－１－２－１）

事業概要	・新型インフルエンザ、放射能や食中毒などの脅威に対応するため、健康危機管理計画を策定し、関係機関、近隣自治体との連携を強化します。		
目標	健康危機管理計画策定		
現状値	—	目標値	2013年度計画策定
事業費概算	10百万円	所管部	いきいき健康部

政策３ 医療環境の充実を図る

【政策の取り組みの方向】

適切に医療を受けることができる体制を確保するため、緊急時の救急医療体制の充実、かかりつけ医の推進、市民病院の機能強化等を通じた地域医療体制の充実を図ります。また、救急医療や救急車の適正な利用を呼びかける取り組みを実施していきます。

施策１ 安心できる地域医療体制づくり

施策２ 市民病院の機能強化

基本政策2 みんなが支え合うまちをつくる

【めざす姿】

- 高齢者や障がい者とその家族が、社会とかかわり、生きがいを持って生活している。
- 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、適切な保健医療福祉サービスを活用し、安心して生活することができている。
- 高齢者や障がい者の家族が、地域において孤立せずに生活している。
- 生活困窮に陥った人が、自立できる仕組みが整っている。

政策1 高齢者がいきいきと生活できる環境をつくる

【政策の取り組みの方向】

高齢者がいきいきと生活できる環境をつくるため、高齢者の活動の場の充実、介護予防の促進、元気な高齢者が活躍できる環境づくりに取り組みます。

施策1 高齢者の活動の場の充実

施策2 高齢者の心身の健康づくりの支援

重点事業 ① ふれあい館整備（基本計画体系Ⅱ-2-1-1）

事業概要	・ふれあい館に求められている機能などについて検討します。		
目標	ふれあい館整備検討		
現状値	—	目標値	2012年度検討着手
事業費概算	5百万円	所管部	いきいき健康部

政策２ 高齢者が住み慣れた地域で生活できる環境をつくる

【政策の取り組みの方向】

高齢者とその家族が地域で安心して生活することができるよう、高齢者支援センター機能の充実、地域密着型サービスや特別養護老人ホームの整備に取り組みます。

施策１ 地域での高齢者支援体制の充実

施策２ 介護施設の整備

重点事業 ① 地域高齢者支援（基本計画体系Ⅱ-2-2-1）

事業概要	・地域での高齢者の支援体制を強化するため、高齢者見守り支援ネットワークの地域拡大、相談窓口の増設を進めます。		
目標	① 見守り支援ネットワークの構築された地域数 ② 高齢者もの忘れ相談窓口数 ③ あんしん相談室の設置数		
現状値	① 2箇所 ② 4箇所 ③ 2箇所	目標値	① 12箇所 ② 12箇所 ③ 12箇所
事業費概算	501百万円	所管部	いきいき健康部

重点事業 ② 老人福祉施設整備（基本計画体系Ⅱ-2-2-2）

事業概要	・介護が必要となっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、特別養護老人ホームの整備及び地域密着型サービスを行う老人福祉施設の整備に対する支援を行います。		
目標	① 特別養護老人ホーム定員数 ② 特別養護老人ホーム入所待機者数（要介護3以上） ③ 地域密着型サービス施設数		
現状値	① 1,692人 ② 998人 ③ 43箇所	目標値	① 2,034人 ② 250人 ③ 62箇所
事業費概算	1,480百万円	所管部	いきいき健康部

政策3 障がい者がその人らしく生活できる環境をつくる

【政策の取り組みの方向】

外出や就労に悩む障がい者が社会参加でき、家族の負担が軽減されるようにするため、障がい者の就労支援、一時預かりの充実、介護者同士の交流の場の設置に取り組みます。

施策1 障がい者の社会参加の推進

施策2 障がい者の家族の負担の軽減

重点事業 ① 障がい者施設整備（基本計画体系Ⅱ-2-3-1）

事業概要	・医療的ケアを必要とする重度障がい者の通所施設の入居可能人員が不足するため、重度障がい者の通所施設整備を支援します。		
目標	重度障がい者通所施設定員数		
現状値	45人	目標値	70人
事業費概算	179百万円	所管部	地域福祉部

重点事業 ② 障がい者就労支援（基本計画体系Ⅱ-2-3-1）

事業概要	・障がい者が一般企業に就労できるよう、職業相談や技能訓練、ハローワークへの同行、職場に定着できるよう職場訪問などの支援を行います。		
目標	① 一般就労した障がい者数 ② 就労定着支援件数		
現状値	① 56人/年 ② 2,449件/年	目標値	① 60人/年 ② 2,600件/年
事業費概算	290百万円	所管部	地域福祉部

基本目標Ⅱ 安心して生活できるまちをつくる

政策4 市民の生活を支える

【政策の取り組みの方向】

市民が安定した生活ができるようにするため、生活に困窮した場合の自立支援や、困窮を未然に防ぐ支援に取り組みます。

施策1 生活困窮者への支援

施策2 セーフティネットの充実

重点事業 ① 自立支援（基本計画体系Ⅱ-2-4-1）

事業概要	・無料低額宿泊施設を利用する生活保護受給者が自立した生活ができるよう、無料低額宿泊施設を運営する事業者等において、入所者毎に支援計画を作成し、支援計画の達成状況の検証を通じ、入所者への生活指導、就労支援及び居宅移行支援を行います。		
目標	居宅生活移行者数		
現状値	0人	目標値	40人
事業費概算	54百万円	所管部	地域福祉部

政策5 みんなが福祉に携わる環境をつくる

【政策の取り組みの方向】

地域福祉の担い手を増やすため、地域で支えあうことができる福祉を促進します。

施策1 地域で支えあう福祉の促進

施策2 多様な福祉人材の育成

重点事業 ① 地域福祉活動支援（基本計画体系Ⅱ-2-5-1）

事業概要	・地域が主体となって、地域の課題を解決し、互いに支えあいながら生活を送れるようにするため、地域福祉活動を支援します。		
目標	地区地域福祉活動協議会設置数		
現状値	1 地区	目標値	12 地区
事業費概算	27 百万円	所管部	地域福祉部

基本政策3 地域で充実した生活を送れるまちをつくる

【めざす姿】

- 地域社会を担う町内会・自治会等の地縁型組織やNPO等のテーマ型組織の連携が進み、市民活動が活発化している。
- 性別、信条、職業、国籍などに関わらず、互いに尊重し合っている。

政策1 地域のつながりを高める

【政策の取り組みの方向】

地域での人々のつながりを高めるため、地域の活動に参加するきっかけづくり、市民活動の総合窓口の充実、集まって活動できる場の確保に取り組みます。

施策1 地域の交流の促進

施策2 市民が集まって活動できる場の確保

重点事業 ① 地域活動の窓口設置（基本計画体系Ⅱ-3-1-1）

事業概要	・地域活動、市民活動を行っている活動団体の連携の促進、市民が新たに活動に参加するきっかけとするため、地域の様々な活動の情報発信、地域交流などを行う窓口を設置します。		
目標	地域活動・市民活動に関する地域窓口数		
現状値	0箇所	目標値	1箇所
事業費概算	29百万円	所管部	市民部

重点事業 ② 町内会・自治会への活動支援（基本計画体系Ⅱ-3-1-1）

事業概要	・地域住民の交流をより活性化するよう、町内会・自治会等及び町内会・自治会連合会の活動を支援します。		
目標	① 町内会・自治会等加入世帯数 ② 各町内会・自治会等交流型イベント開催数		
現状値	① 103,481世帯 ② —	目標値	① 105,000世帯 ② 120回
事業費概算	167百万円	所管部	市民部

重点事業 ③ 本庁舎建設（基本計画体系Ⅱ-3-1-2）

事業概要	・本庁舎の建設にあたっては、市民ワークショップをはじめ、多くの市民の皆様のご協力をいただきました。提案のあった市民協働空間やワンストップロビー等を反映し、市民協働のシンボルとなるような本庁舎の建設を進めます。		
目標	① 本庁舎建設 ② （市役所本庁舎）窓口の総合満足度		
現状値	① 建設工事施工 ② 92.1%	目標値	① 2012年7月供用開始 ② 100%
事業費概算	1,425百万円	所管部	政策経営部

重点事業 ④ 忠生市民センター建設（基本計画体系Ⅱ-3-1-2）

事業概要	・地域で活動している市民団体や芸術・文化活動を行う団体などに場を提供し、人と人がつながって地域活動を支えるまちをつくるため、老朽化した忠生市民センターを建替えます。		
目標	忠生市民センター建設		
現状値	基本・実施設計	目標値	2014年度供用開始
事業費概算	1,612百万円	所管部	市民部

重点事業 ⑤ 地域コミュニティ施設整備（基本計画体系Ⅱ-3-1-2）

事業概要	・地域で活動している市民団体や芸術・文化活動を行う団体などの活動の場を提供するために、老朽化した成瀬センター及び玉川学園文化センターの施設のあり方を検討し建替えます。		
目標	① 成瀬センター建設 ② 玉川学園文化センター建設		
現状値	① 基本計画策定 ② 基本方針策定	目標値	① 2015年度供用開始 ② 2016年度工事着手
事業費概算	984百万円	所管部	市民部

基本目標Ⅱ 安心して生活できるまちをつくる

政策2 互いを尊重する社会をつくる

【政策の取り組みの方向】

誰もが互いを尊重し合って生活できるよう、人権意識の向上や相談機能の充実、非核平和意識の向上、異文化交流の推進に取り組みます。

施策1 人権・平和の意識の向上

施策2 国際交流の推進

重点事業 ① 非核平和都市宣言30周年記念事業（基本計画体系Ⅱ-3-2-1）

事業概要	・ 2013年2月1日に非核平和都市宣言から30周年を迎えるにあたり、非核平和都市宣言の趣旨を広く知らしめることを目的に、非核平和都市宣言30周年記念事業を実施します。		
目標	非核平和都市宣言30周年記念事業参加者数		
現状値	—	目標値	10,000人
事業費概算	1百万円	所管部	政策経営部

基本政策4 安全に生活できるまちをつくる

【めざす姿】

- 市民一人ひとりの防災意識が高まり、家庭での災害への備えや地域での助け合いの仕組みが整っている。
- 市の危機管理体制・災害対策が強化されている。
- 市民、市、警察が連携して犯罪対策を行い、市民が安全に生活している。

政策1 災害に強い社会をつくる

【政策の取り組みの方向】

地震、台風、暴風雨などの自然災害による被害を最小限にするため、市民の防災意識の向上、減災対策の推進、防災情報を共有する仕組みづくり、災害時の都市復興マニュアルの策定に取り組みます。

施策1 市民の防災意識の向上

施策2 減災対策の推進

施策3 災害への備えの強化

重点事業 ① 地域の防災リーダーの育成（基本計画体系Ⅱ-4-1-1）

事業概要	・市民の防災意識を向上させるため、市民の自主的な活動の核となる自主防災リーダーを育成します。		
目標	自主防災リーダー講習受講終了者数		
現状値	0人	目標値	400人
事業費概算	7百万円	所管部	市民部

基本目標Ⅱ 安心して生活できるまちをつくる

重点事業 ② 地震対策（基本計画体系Ⅱ-4-1-2）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震による建物被害の低減を図るため、緊急輸送道路沿道の該当建築物の耐震診断及び耐震改修を促進します。 ・1981年5月以前に建築された木造住宅、分譲マンションの耐震化を促進します。 ・大規模地震の被害を最小限にするため、成瀬クリーンセンターの耐震化、敷設年度が古い町田污水幹線の耐震化を行います。 ・避難所の衛生面を保ち、被災市民の健康を守るためマンホールトイレを整備します。 		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 特定緊急輸送道路沿道耐震化対象建築物の耐震診断実施件数 ② 住宅耐震化費用助成件数（累計） ③ 住宅耐震化率 ④ 成瀬クリーンセンター耐震化率 ⑤ マンホールトイレ設置箇所数 		
現状値	<ul style="list-style-type: none"> ① 0/120件 ② 642件 ③ 81.3% ④ 40% ⑤ 0箇所/70箇所 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ① 120/120件 ② 1,380件 ③ 90% ④ 56% ⑤ 7箇所/70箇所
事業費概算	1,863百万円	所管部	都市づくり部、上下水道部

重点事業 ③ 雨水管整備（基本計画体系Ⅱ-4-1-2）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害を軽減するため、浸水履歴を考慮して雨水管を整備します。 		
目標	浸水被害対策地区の整備		
現状値	0/19箇所	目標値	5/19箇所
事業費概算	5,450百万円	所管部	上下水道部

重点事業 ④ 災害時の情報共有の仕組みづくり（基本計画体系Ⅱ-4-1-3）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有の迅速化、防災行政無線の聞こえにくい地域の解消のため、新庁舎への防災センター整備、防災行政無線のデジタル化・子局の増設を行います。 		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 防災センター整備 ② 防災行政無線デジタル化移行 		
現状値	<ul style="list-style-type: none"> ① 防災システム構築、防災センター整備設計 ② 計画設計 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ① 2012年度防災センター整備完了 ② 2016年度移行完了
事業費概算	1,610百万円	所管部	市民部

重点事業 ⑤ 都市復興マニュアル策定（基本計画体系Ⅱ-4-1-3）

事業概要	・震災からの速やかかつ計画的に復興を実現するための体制や復興に係る方針・計画の策定手順、復旧・復興事業の進め方、各主体の役割分担を明確にするため、都市復興マニュアルを策定します。		
目標	都市復興マニュアル策定		
現状値	—	目標値	2014年度マニュアル策定
事業費概算	40百万円	所管部	都市づくり部

政策２ 市民生活の安全を守る

【政策の取り組みの方向】

市民生活の安全を守るため、防犯対策の推進や、迷惑行為の防止に取り組みます。

施策１ 防犯対策の推進

施策２ 治安やマナーの向上

重点事業 ① 協働パトロール隊設立（基本計画体系Ⅱ－４－２－１）

事業概要	・市民全体の防犯意識を向上させるため、官民協働のパトロール隊を設立し、防犯活動を行います。		
目標	協働パトロール隊パトロール回数		
現状値	－	目標値	24回／年
事業費概算	1百万円	所管部	市民部

重点事業 ② つきまとい勧誘行為防止（基本計画体系Ⅱ－４－２－２）

事業概要	・町田駅周辺の繁華街における体感治安改善のため、つきまとい勧誘行為防止に関する条例を制定し、客引き行為を規制するとともに、パトロールにより指導・取締りを行います。		
目標	① つきまとい勧誘行為防止条例制定 ② 町田駅周辺のパトロール実施回数		
現状値	① ー ② 20回／年	目標値	① 2012年度条例制定 ② 100回／年
事業費概算	88百万円	所管部	市民部

基本目標Ⅲ

賑わいのある
まちをつくる

基本政策 1 経済活動が盛んなまちをつくる

【めざす姿】

- 多くの人々が市内の商業拠点や各地域の商店街に集い、買い物や娯楽を楽しんでいる。
- 独自性のある製品が市内で開発され、町田のものづくり産業が人々に注目されている。
- 多くの人々が市内の農に関心を持ち、様々なかたちで親しんでいる。
- 事業者が活動しやすい環境が整い、多くの事業者が町田市に進出し、活発な事業活動が行われている。

政策 1 活気ある商業空間をつくる

【政策の取り組みの方向】

多くの人々が買い物や娯楽を楽しめるよう、市内の商業拠点の魅力向上や商店街の活性化に取り組みます。

施策 1 商業拠点の戦略的な整備

施策 2 地域の商店街の活性化

重点事業 ① 中心市街地活性化の推進（基本計画体系Ⅲ-1-1-1）

事業概要	・「中心市街地活性化基本方針」を実現するための推進計画を策定します。 ・中心市街地の回遊性や快適性を高めるため、市営駐車場の機能更新や、広場機能、交通基盤施設の整備、中心市街地商店街のモール化等を進めます。		
目標	① 中心市街地通行量 ② 中心市街地活性化推進計画策定 ③ 駐車場整備計画策定 ④ モール整備延長		
現状値	① 628 千人／日 ② — ③ — ④ 841.8m	目標値	① 660 千人／日 ② 2013 年度計画策定 ③ 2013 年度計画策定 ④ 1241.8m
事業費概算	450 百万円	所管部	経済観光部

基本目標Ⅲ 賑わいのあるまちをつくる

重点事業 ② 商店街の活性化支援（基本計画体系Ⅲ－１－１－２）

事業概要	・ 商店会等が実施するイベントや活性化事業に対する支援を進めます。		
目標	① 商店会等のイベント事業実施件数 ② 商店会等の活性化事業実施件数の5年間平均		
現状値	① 38件／年間 ② 3件	目標値	① 40件／年間 ② 3件
事業費概算	306百万円	所管部	経済観光部

政策２ ものづくり産業を活性化する

【政策の取り組みの方向】

ものづくり産業を活性化するため、ものづくりに携わる事業者の経営支援や、独自性のある技術・製品の研究・開発の支援に取り組みます。

施策１ ものづくり事業者の経営の支援

施策２ 独自性のある技術・製品の研究・開発を行う事業者の支援

重点事業 ① ものづくり産業事業者への支援の充実（基本計画体系Ⅲ－１－２－１）

事業概要	・町田のものづくり産業の持続的な発展のため、事業者が産業見本市へ出展する際の費用の補助、特許権・実用新案権を取得する際の費用補助などを行うとともに、市内外への町田のものづくり産業のPRを進めます。		
目標	① 産業見本市出展補助件数 ② 特許・実用新案取得補助件数		
現状値	① 11件/年間 ② 4件/年間	目標値	① 11件/年間 ② 4件/年間
事業費概算	10百万円	所管部	経済観光部

基本目標Ⅲ 賑わいのあるまちをつくる

政策3 農を支える環境をつくる

【政策の取り組みの方向】

意欲ある人が農に積極的に携わり、多くの人々が市内の農に親しめるよう、農業経営の支援や農にふれることができる環境づくりに取り組みます。

施策1 農業事業者の経営の支援

施策2 農とふれあう機会や場の提供

重点事業 ① 市民交流型農業の推進（基本計画体系Ⅲ－1－3－2）

事業概要	・市民が農への関心や理解を深め、農に触れあう機会を持てるよう、農業研修や、市民農園・体験農園の充実、町田産農産物のPRを推進します。		
目標	① 農業研修所修了者数 ② 農地あっせん件数 ③ 市民農園・体験農園箇所数		
現状値	① 0人 ② 0件 ③ 13箇所	目標値	① 20人 ② 10件 ③ 14箇所
事業費概算	70百万円	所管部	経済観光部

政策4 事業者が活発に活動できる環境をつくる

【政策の取り組みの方向】

多くの事業者を町田市に誘導し、市内の事業活動を活発にするため、新たな事業活動をはじめめる事業者への支援や企業誘致の推進の充実に取り組みます。

施策1 起業・創業の支援

施策2 企業誘致の推進

重点事業 ① 起業の支援（基本計画体系Ⅲ－1－4－1）

事業概要	・事業者の起業を支援するため、インキュベーション施設の整備を進めます。		
目標	インキュベーション施設整備		
現状値	—	目標値	2015年度入居
事業費概算	8百万円	所管部	経済観光部

重点事業 ② 企業誘致の推進（基本計画体系Ⅲ－1－4－2）

事業概要	・市内経済の活性化のため、企業誘致の具体的手法について検討し、奨励措置の創設、拠点の整備、企業に向けたプロモーションの実施を進めます。		
目標	企業誘致制度制定		
現状値	—	目標値	2012年度制度策定
事業費概算	43百万円	所管部	経済観光部

基本政策２ 文化芸術活動やスポーツが盛んなまちをつくる

【めざす姿】

- 市民の文化芸術活動や活動を通じた交流が盛んに行われ、魅力ある文化芸術環境に、市外からも多くの人々が集い、楽しんでいる。
- 市民が、町田の伝統芸能や、文化財、遺跡・史跡等に親しみ、次世代に伝えている。
- 市民のスポーツ活動や、活動を通じた交流が盛んに行われ、トップレベルのスポーツを体感できる環境に多くの人々が集い、感動や興奮を味わっている。

政策１ 誰もが文化芸術に親しめる環境をつくる

【政策の取り組みの方向】

誰もが文化芸術に親しむことができるよう、市民の文化芸術活動の振興や、魅力ある文化芸術とふれあえる環境づくりに取り組みます。

施策1 文化芸術活動の振興

施策2 良質な文化芸術にふれる機会や場の提供

施策3 伝統芸能や文化財、遺跡・史跡等の保存と活用の推進

施策4 市内で活躍する文化人やアーティストの支援

重点事業 ① 市民の文化芸術活動の促進・支援（基本計画体系Ⅲ－２－１－１）

事業概要	・市民の活動の場や発表の機会の充実を図り、市民の文化芸術活動を促進する目的で、鶴川駅前に複合施設を設置します。 ・町田市鶴川緑の交流館は、ホール、図書館、コミュニティ施設、行政窓口などを備えた複合施設の特性を活かし、各機能を連携させた事業を展開し、文化芸術の交流拠点施設として、市民の活動支援を進めます。		
目標	① 町田市鶴川緑の交流館ホール・会議室等年間利用者数 ② 国際版画美術館一般開放年間利用率・年間利用人数		
現状値	① ー ② 75.3%・4,677人	目標値	① 67,000人 ② 77%・5,000人
事業費概算	1,069百万円	所管部	文化スポーツ振興部

重点事業 ② 文化芸術の拠点施設の整備（基本計画体系Ⅲ－２－１－２）

事業概要	・町田市の文化芸術環境の向上のため、大規模なホールを備えた多機能施設や、新しい博物館の整備についての検討を進めます。		
目標	① コンベンションホール整備着手 ② 新博物館整備着手		
現状値	① ー ② ー	目標値	① 2015年度基本構想策定 ② 2013年度基本計画策定
事業費概算	1,195百万円	所管部	文化スポーツ振興部、政策経営部

重点事業 ③ 文化芸術作品の鑑賞機会の充実（基本計画体系Ⅲ－２－１－２）

事業概要	・国内外の優れた文化芸術作品を多くの人を楽しめるよう、魅力的な展示活動や講習会を実施するとともに、各文化芸術施設間での連携の強化を進めます。		
目標	① 国際版画美術館 展覧会観覧者数・企画展観覧者数 ② 博物館来館者数 ③ 文学館展覧会観覧者数		
現状値	① 86,116 人／年間・ 53,407 人／年間 ② 7,617 人／年間 ③ 19,226 人／年間	目標値	① 92,000 人／年間・ 60,000 人／年間 ② 19,000 人／年間 ③ 25,000 人／年間
事業費概算	276 百万円	所管部	文化スポーツ振興部、生涯学習部

重点事業 ④ 市内文化財の保存と活用の推進（基本計画体系Ⅲ－２－１－３）

事業概要	・市内の文化財について、発掘調査、環境整備を進めるとともに、市民への情報提供と積極的な公開を行います。		
目標	遺跡公園整備の進捗率		
現状値	0%	目標値	50%
事業費概算	70 百万円	所管部	生涯学習部

政策2 誰もがスポーツに親しめる環境をつくる

【政策の取り組みの方向】

誰もがスポーツに親しむことができるよう、市民のスポーツ活動の振興や、トップレベルのスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。

施策1 スポーツ活動の振興

施策2 トップレベルのスポーツを楽しめる環境づくりの推進

施策3 市内で活躍するアスリートやスポーツチームの支援

重点事業 ① 地域のスポーツ環境の整備（基本計画体系Ⅲ-2-2-1）

事業概要	・市民が身近な地域で気軽にスポーツに親しむとともに、地域での交流を深められるよう、環境を整備し、地域スポーツクラブの設立や運営の支援を進めます。		
目標	① 地域スポーツクラブ数 ② 夜間照明設置箇所数		
現状値	① 2クラブ ② 6箇所	目標値	① 8クラブ ② 12箇所
事業費概算	97百万円	所管部	文化スポーツ振興部

重点事業 ② ホームタウンチームやアスリートとの連携の推進

（基本計画体系Ⅲ-2-2-2）

事業概要	・スポーツ振興やまちの活性化を進めるため、ホームタウンチームと連携し、スポーツイベントの開催やアスリートとの交流機会の創出に取組みます。 ・町田市を拠点として活躍するアスリートやスポーツチームの活躍の周知などの活動支援を行います。		
目標	① A S Vペスカドーラ町田のホームゲーム平均入場者数 ② F C町田ゼルビアのホームゲーム平均入場者数		
現状値	① 1,040人 ② 3,503人	目標値	① 1,500人 ② 7,000人
事業費概算	14百万円	所管部	文化スポーツ振興部

重点事業 ③ 競技・観戦環境の整備（基本計画体系Ⅲ-2-2-2）

事業概要	・プロスポーツなど、大きなスポーツ大会に対応する競技環境の整備を行うとともに、多くの集客が可能な観戦設備の整備や、駐車場など周辺環境の向上を進めます。		
目標	① 総合体育館の有料興行の年間観戦者数 ② 陸上競技場の有料興行の年間観戦者数 ③ 小野路球場の有料興行の年間観戦者数		
現状値	① 21,284人 ② 59,552人 ③ 0人	目標値	① 30,000人 ② 147,000人 ③ 5,000人
事業費概算	2,090百万円	所管部	文化スポーツ振興部、都市づくり部

基本政策3 魅力にあふれ、何度でも訪れたいまちをつくる

【めざす姿】

- まちの魅力が高まり、市内各地に市内外から多くの人々が訪れている。
- まちの魅力が全国的に知られ、多くの人々が「一度は訪れたい」、「また訪れたい」と思っている。

政策1 まちの魅力を高める

【政策の取り組みの方向】

市内各地に多くの人々が訪れるまちをつくるため、まちの魅力の創造と向上、その魅力を活かした観光の推進に取り組みます。

施策1 まちの魅力の創造と向上

施策2 まちの魅力を活かした観光の推進

重点事業 ① 魅力ある集客拠点の整備（基本計画体系Ⅲ-3-1-1）

事業概要	・福祉団体が運営する集客施設について、関係部局と連携しながら、施設や周辺環境、運営体制などの整備に取り組みます。		
目標	① 町田ダリア園年間来園者数 ② 町田リス園年間来園者数		
現状値	① 11,871人 ② 11万人	目標値	① 20,000人 ② 12万人
事業費概算	192百万円	所管部	地域福祉部

重点事業 ② 市内イベントの振興（基本計画体系Ⅲ-3-1-2）

事業概要	・町田さくらまつりをはじめ、市内外への町田市のPRにつながる特色あるイベントの開催への支援を進めます。		
目標	町田さくらまつり来場者数		
現状値	76,000人	目標値	100,000人
事業費概算	65百万円	所管部	経済観光部

重点事業 ③ 多分野で連携したイベント事業の展開（基本計画体系Ⅲ－３－１－２）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町田市の魅力を効果的に広めるため、産業、スポーツ、文化芸術、自然など、多様な要素を連携したイベントの開催などの事業を進めます。 ・ 2013 年の東京国体開催においては、スポーツとともに、文化芸術、観光など、多様な分野の魅力の PR を同時に行います。 		
目標	シティセールス事業参加者数		
現状値	—	目標値	50,000 人
事業費概算	465 百万円	所管部	文化スポーツ振興部

重点事業 ④ 地域の特性を活かした観光の推進（基本計画体系Ⅲ－３－１－２）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町田市の地域ごとの魅力を活かした、観光プロモーションを展開するとともに、各地域の受け入れ環境の整備を進めます。 		
目標	年間観光入込客数		
現状値	356 万人地点	目標値	400 万人地点
事業費概算	274 百万円	所管部	経済観光部

重点事業 ⑤ 観光推進体制の充実（基本計画体系Ⅲ－３－１－２）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町田市観光コンベンション協会が行う市内観光ツアー・イベントや情報発信に対する支援を行います。 		
目標	観光コンベンション協会のウォークイベント・体験ツアー数		
現状値	32 件／年間	目標値	32 件／年間
事業費概算	250 百万円	所管部	経済観光部

基本目標Ⅲ 賑わいのあるまちをつくる

政策2 まちの魅力を発信する

【政策の取り組みの方向】

まちの魅力が広く知られ、多くの人々が訪れたいと感じるまちをつくるため、シティプロモーションの推進や効果的な情報発信の推進に取り組みます。

施策1 シティプロモーションの推進

施策2 効果的な情報発信の推進

重点事業 ① シティプロモーション基本方針の策定（基本計画体系Ⅲ-3-2-1）

事業概要	・市民が愛着を持ち、市外からも人々をひきつけるまちであるために、町田市の魅力を内外に発信していくための体制を整備します。		
目標	シティプロモーション基本方針策定		
現状値	—	目標値	2013年度基本方針策定
事業費概算	17百万円	所管部	政策経営部

基本目標Ⅳ

暮らしやすい
まちをつくる

基本政策 1 誰もが移動しやすいまちをつくる

【めざす姿】

- 幹線道路網が整備されており、渋滞が緩和され、円滑に移動できる。
- 安心して通行でき、きれいで快適な道路環境が形成されている。
- 鉄道・路線バスが利用しやすく、バスから鉄道への乗り換えが円滑に行えるなど、交通拠点として機能する駅前空間が形成されている。
- コミュニティバス、自転車の走行環境など、きめ細かな移動手段や移動環境が整備されている。

政策 1 円滑に移動できる道路網をつくる

【政策の取り組みの方向】

円滑な移動を実現するため、道路網を再検討し、市内や市外への円滑な交通の早期実現に資する道路から優先的に整備します。

施策 1 幹線道路網の整備

施策 2 生活に密着した道路の整備

重点事業 ① 町田市道路整備計画策定（基本計画体系Ⅳ－1－1－1）

事業概要	・効果的に道路整備を進めるため、これからの町田市に必要な道路網を検証し、優先的に整備する路線を決定します。		
目標	① 都市計画整備計画の策定 ② 都市計画道路決定延長		
現状値	① ー ② 158.84 k m	目標値	① 策定 ② 160.84 k m
事業費概算	100 百万円	所管部	都市づくり部

重点事業 ② 都市計画道路の整備（基本計画体系Ⅳ－1－1－1）

事業概要	・円滑に移動できる道路網を実現するため、道路網の基幹である都市計画道路の整備を進めます。		
目標	町田市施行分整備延長		
現状値	57.9 k m	目標値	58.9 k m
事業費概算	6,311 百万円	所管部	建設部

基本目標Ⅳ 暮らしやすいまちをつくる

重点事業 ③ 準幹線道路の整備（基本計画体系Ⅳ－１－１－１）

事業概要	・円滑な通行と交通の安全を確保するため、都市計画道路と生活道路を結ぶ準幹線道路の整備を進めます。		
目標	準幹線道路整備延長		
現状値	80.1km	目標値	83.0km
事業費概算	1,792 百万円	所管部	建設部

重点事業 ④ 渋滞交差点の改良（基本計画体系Ⅳ－１－１－１）

事業概要	・市内の交通渋滞を緩和するため、渋滞が発生しやすい交差点の改良を進めます。		
目標	交差点改良箇所数		
現状値	2箇所	目標値	4箇所
事業費概算	108 百万円	所管部	建設部

重点事業 ⑤ 生活道路網の整備（基本計画体系Ⅳ－１－１－２）

事業概要	・住宅地周辺の通行の安全性向上、緊急車両の到達時間短縮を図るため、主として地域の住民が利用する生活道路の整備を進めます。		
目標	生活道路整備延長		
現状値	560km	目標値	562.3 km
事業費概算	1,770 百万円	所管部	建設部、経済観光部、環境資源部

政策２ 快適な道路環境をつくる

【政策の取り組みの方向】

交通の安全と快適性を高めるため、歩道の設置や改良、通行の妨げとなる障害物や行為の排除を進めます。

施策１ 安全な道路の整備

施策２ 誰もが利用しやすい道路の整備

施策３ 道路利用マナーの向上

重点事業 ① 歩道の整備（基本計画体系Ⅳ－１－２－１）

事業概要	・安全に歩行できる環境をつくるため、交通量の多い道路等の整備・改良にあわせて歩道整備を進めます。		
目標	歩道新設延長		
現状値	－	目標値	1.7 k m
事業費概算	574 百万円	所管部	建設部

重点事業 ② バリアフリー基本構想の策定（基本計画体系Ⅳ－１－２－２）

事業概要	・誰もが街中を安心して移動できる環境を整備するため、交通に関するバリアフリーの基本的な方針を定めます。		
目標	バリアフリー基本構想策定地区数		
現状値	1 地区	目標値	10 地区
事業費概算	21 百万円	所管部	都市づくり部

重点事業 ③ 無電柱化の推進（基本計画体系Ⅳ－１－２－２）

事業概要	・良好な景観形成や災害時の被害を少なくするため、電線の地中への埋設を進めます。		
目標	① 無電柱化延長（都市計画道路を除く） ② 都市計画道路事業等の無電柱化延長		
現状値	① 0.7 k m ② 17 k m	目標値	① 1.7 k m ② 18.7 k m
事業費概算	798 百万円	所管部	建設部

政策3 利便性の高い交通環境をつくる

【政策の取り組みの方向】

子どもから高齢者まで誰もが利用できる移動手段の確保や、環境負荷低減のため、鉄道交通網や路線バスの機能強化に取り組みます。

施策1 鉄道交通網の充実

施策2 路線バスの利用環境の整備

施策3 交通拠点のターミナル機能の充実

重点事業 ① 鉄道の延伸検討（基本計画体系Ⅳ-1-3-1）

事業概要	・市内の公共交通網を充実するため、小田急多摩線や多摩都市モノレールの延伸を検討します。		
目標	①小田急多摩線の延伸に関する方針の決定 ②多摩都市モノレール延伸に関する方針の決定		
現状値	① - ② -	目標値	① 方針決定 ② 方針決定
事業費概算	43 百万円	所管部	都市計画課

重点事業 ② 路線バス利用環境の整備（基本計画体系Ⅳ-1-3-2）

事業概要	・路線バスを利用しやすい環境をつくるため、連節バス、バス運行案内システムの導入や、バス路線網の再編、乗り継ぎ拠点の整備を進めます。		
目標	① バス路線網の再編 ② 乗り継ぎ拠点の整備		
現状値	① - ② -	目標値	① 着手 ② 着手
事業費概算	1,641 百万円	所管部	都市づくり部

重点事業 ③ 駅前広場の整備（基本計画体系Ⅳ-1-3-3）

事業概要	・地域の交通拠点としての機能向上を図るため、南町田駅、相原駅の駅前広場整備を進めます。		
目標	広場整備整備済箇所数		
現状値	0 箇所	目標値	2 箇所
事業費概算	381 百万円	所管部	建設部

重点事業 ④ 鉄道駅周辺の移動環境整備（基本計画体系Ⅳ－１－３－３）

事業概要	・ 鉄道駅周辺の交通の安全を確保するため、町田駅西側のペDESTリアンデッキへのエレベーター設置や、南町田駅の北口と南口を結ぶ自由通路の検討を進めます。		
目標	① 町田駅西側ペDESTリアンデッキエレベーター設置 ② 南町田駅南北自由通路検討		
現状値	① ー ② ー	目標値	① 設置 ② 設計終了
事業費概算	50 百万円	所管部	建設部

政策４ 多様な移動手段を確保する

【政策の取り組みの方向】

市民誰もが不便を感じずに移動できるようにするため、交通手段の充実・強化に取り組めます。

施策１ 鉄道・路線バスを補完する交通手段の充実

施策２ 自転車を利用しやすい環境づくりの推進

重点事業 ① 地域コミュニティバスの運行（基本計画体系Ⅳ－１－４－１）

事業概要	・鉄道や路線バスが運行されていない地域の移動環境を向上するため、地域住民、バス事業者と行政が協働してコミュニティバスを運行します。		
目標	地域コミュニティバス運行路線数		
現状値	4路線	目標値	6路線
事業費概算	176百万円	所管部	都市づくり部

重点事業 ② 自転車利用環境の整備（基本計画体系Ⅳ－１－４－２）

事業概要	・自転車を利用しやすい環境をつくるため、自転車走行空間の整備や駅前に公営・民営駐輪場の整備を進めます。		
目標	① 自転車レーン設置延長 ② 自転車等駐車場の収容台数		
現状値	① 0km ② 18,578台	目標値	① 2km ② 19,500台
事業費概算	373百万円	所管部	建設部

基本政策２ 良好な住環境のまちをつくる

【めざす姿】

- 住宅のバリアフリー化や長寿命化等への対応が進み、安心して快適に住み続けられる住宅が確保されている。
- 身近な場所で必要なサービスを受けられるコンパクトな市街地が形成されている。
- まちづくりが計画的に行われ、魅力的な住宅地が形成されている。

政策１ 多様な住まいを確保する

【政策の取り組みの方向】

多様なライフスタイルに応じた住宅がみつけれられるよう、住宅の改修支援や住宅に関する情報提供に取り組みます。

施策１ 安心して快適に住み続けられる住宅づくりの支援

施策２ 団地の生活環境の充実

重点事業 ① 団地再生の検討（基本計画体系Ⅳ－２－１－２）

事業概要	・多様な世帯・世代がともに快適に暮らすことができる団地を実現するため、UR都市機構、東京都住宅供給公社とともに、大規模団地の再生に向けた検討を進めます。		
目標	団地再生方針の決定		
現状値	着手	目標値	方針決定
事業費概算	15百万円	所管部	都市づくり部

政策2 歩いて暮らせる環境をつくる

【政策の取り組みの方向】

高齢化への対応や、環境負荷を軽減するため、各地域の交通拠点の徒歩圏内で日常生活が送れるまちづくりに取り組みます。

施策1 地域の交通拠点周辺の利便性向上

施策2 地域の行政窓口機能の充実

重点事業 ① 市民の文化芸術活動の促進・支援（再掲事業）（基本計画体系Ⅳ-2-2-1）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の活動の場や発表の機会の充実を図り、市民の文化芸術活動を促進する目的で、鶴川駅前に複合施設を設置します。 ・町田市鶴川緑の交流館は、ホール、図書館、コミュニティ施設、行政窓口などを備えた複合施設の特性を活かし、各機能を連携させた事業を展開し、文化芸術の交流拠点施設として、市民の活動支援を進めます。 		
目標	① 町田市鶴川緑の交流館ホール・会議室等年間利用者数 ② 国際版画美術館一般開放年間利用率・年間利用人数		
現状値	① ー ② 75.3%・4,677人	目標値	① 67,000人 ② 77.0%・5,000人
事業費概算	1,069百万円	所管部	文化スポーツ振興部

重点事業 ② 忠生市民センター建設（再掲事業）（基本計画体系Ⅳ－２－２－２）

事業概要	・地域で活動している市民団体や文化芸術活動を行う団体などに場を提供し、人と人がつながって地域活動を支えるまちをつくるため、老朽化した忠生市民センターを建替えます。		
目標	忠生市民センター建設		
現状値	基本・実施設計	目標値	2014年度供用開始
事業費概算	1,612百万円	所管部	市民部

政策３ 地域の計画的なまちづくりを進める**【政策の取り組みの方向】**

良好な居住環境を維持、向上するため、地区単位のまちづくりを促進します。また、利便性が高く、市街地と自然が調和したまちをつくるため、計画的な土地利用に取り組みます。

施策１ 地域の住民によるまちづくりの促進

施策２ 良好な土地利用の推進

基本政策3 みどり豊かなまちをつくる

【めざす姿】

- まちなかの公園・緑地等、市民が身近にみどりを実感できる環境が整備されている。
- 大規模な緑地や公園、良好な水辺環境が残され、市民が自然とふれあい、憩うことができている。

政策1 身近なみどりを増やす

【政策の取り組みの方向】

日常生活の中でみどりにふれられるよう、街区公園や街路樹の整備など、まちなかのみどりを増やします。

施策1 身近な公園・緑地等の整備

施策2 身近な公園・緑地等の維持管理

重点事業 ① 街区公園の整備（基本計画体系Ⅳ-3-1-1）

事業概要	・地域住民の憩いの場、災害時の地域の防災空間を確保するため、街区公園の整備を進めます。		
目標	街区公園不足地域数		
現状値	10地区	目標値	5地区
事業費概算	630百万円	所管部	都市づくり部

重点事業 ② みどり豊かな道路整備（基本計画体系Ⅳ-3-1-1）

事業概要	・生活に身近なみどりである緑道や街路樹を維持するため、尾根緑道やつくし野地域の桜並木の再整備を進めます。		
目標	① 尾根緑道再整備延長 ② 桜並木再整備延長		
現状値	① ー ② ー	目標値	① 1.1km ② 0.5km
事業費概算	490百万円	所管部	建設部

政策２ まとまりのあるみどりを保全する

【政策の取り組みの方向】

町田市に残された貴重なみどりを将来に引き継ぐため、緑地や農地の保全に取り組みます。

施策１ 良好な自然環境の保全・再生

施策２ 大規模な公園・緑地等の整備

施策３ 北部丘陵の活性化

施策４ 農地の保全

重点事業 ① みどりの拠点整備（基本計画体系Ⅳ－３－２－２）

事業概要	・市内のみどりの拠点を充実するため、薬師池公園周辺を始めとする公園や緑地の整備を進めます。		
目標	①薬師池西公園整備面積 ②三輪緑地・能ヶ谷緑地・薬師池北緑地整備面積		
現状値	① 6.0ha ② 8.8ha	目標値	① 8.4ha ② 19.4ha
事業費概算	2,634 百万円	所管部	都市づくり部

重点事業 ② 緑地保全の森・市民の森の整備（基本計画体系Ⅳ－３－２－２）

事業概要	・地域に残された貴重なみどりを維持するため、緑地保全の森・市民の森を整備します。		
目標	制度上安定した緑地面積		
現状値	860ha	目標値	880ha
事業費概算	537 百万円	所管部	都市づくり部

重点事業 ③ 北部丘陵の整備（基本計画体系Ⅳ－３－２－３）

事業概要	・北部丘陵が持つ資産を磨き、地域の価値を高めるため、営農環境、生活基盤とともに、市民が農や地域とふれあう拠点を整備します。		
目標	市有地の活用面積		
現状値	27.8ha	目標値	43.9ha
事業費概算	858 百万円	所管部	経済観光部

基本政策4 環境に配慮したまちをつくる

【めざす姿】

- 市民一人ひとりの環境負荷を少なくする行動を通じて、町田市全体で省エネルギー、温室効果ガスの削減が行われ、進行する地球温暖化の抑制に地域として貢献している。
- 市民、事業者、市が協力して、ごみの発生抑制、適正処理・リサイクルを行っている。
- 大気や河川がきれいで、暮らしやすい良好な生活環境が形成されている。

政策1 地球温暖化対策を進める

【政策の取り組みの方向】

地球温暖化の防止に向けて、二酸化炭素排出量やエネルギー使用量の削減に取り組めます。

施策1 温室効果ガス排出の抑制

施策2 未利用エネルギーの活用の推進

重点事業 ① 自然エネルギー利用の促進（基本計画体系Ⅳ-4-1-2）

事業概要	・発電に伴う二酸化炭素排出量を削減するため、太陽光を始めとする自然エネルギーの利用を促進します。		
目標	① 太陽光発電累計設置件数（戸建住宅） ② 太陽光発電累計設置件数（共同住宅）		
現状値	① 961件 ② 0件	目標値	① 2,800件 ② 40件
事業費概算	215百万円	所管部	環境資源部

重点事業 ② 汚泥処理施設の統合（基本計画体系Ⅳ-4-1-2）

事業概要	・汚泥処理に伴う廃熱を活用するため、成瀬クリーンセンターの汚泥の鶴見川クリーンセンターへの集約を検討します。		
目標	汚泥処理施設の統合		
現状値	—	目標値	検討着手
事業費概算	9百万円	所管部	上下水道部

政策2 循環型社会をつくる

【政策の取り組みの方向】

資源を有効に利用する循環型社会の構築に向けて、ごみの発生抑制や資源化に取り組めます。

施策1 ごみ発生の抑制

施策2 資源の再利用・リサイクルの推進

施策3 ごみの適正処理

重点事業 ① 資源循環型施設の整備（基本計画体系Ⅳ－4－2－2）

事業概要	・資源循環型のまちづくりを実現するため、プラスチック資源化施設や生ごみ資源化施設、焼却施設などの整備を進めます。		
目標	ごみ処理量		
現状値	9.9万トン	目標値	9万トン
事業費概算	403百万円	所管部	環境資源部

政策3 良好な生活環境をつくる

【政策の取り組みの方向】

健康に暮らせる環境をつくるため、大気や水質等、市民の生活を取り巻く環境の改善に取り組みます。

- 施策1 大気汚染の解消
- 施策2 河川水質の更なる改善
- 施策3 騒音・振動対策の推進
- 施策4 生活環境の向上

重点事業 ① 下水道整備（基本計画体系Ⅳ－4－3－2）

事業概要	・市街化区域の汚水を適正に処理し、河川水質の向上を図るため、下水道を引き続き整備します。		
目標	下水道人口普及率		
現状値	95.7%	目標値	97.9%
事業費概算	3,596 百万円	所管部	上下水道部

重点事業 ② 下水道整備（基本計画体系Ⅳ－4－3－2）

事業概要	・鶴見川クリーンセンターへの汚水量の増加に対応するため、汚水の高度処理が可能な水処理施設を増設します。		
目標	高度処理化率		
現状値	10%	目標値	16%
事業費概算	2,841 百万円	所管部	上下水道部

